

しずさと訪問看護ステーション 訪問看護利用料金表【医療保険】

H30年4月改定

項目名・内容		料金	1割負担	2割負担	3割負担	
基本項目	基本療養費	週3日目まで 1回の訪問につき	5,550円	555円	1,110円	1,665円
		週4日目以降 1回の訪問につき	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	基本療養費 1	週3日目まで 1回の訪問につき	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	同一建物居住者 同一日に2人の場合	週4日目以降 1回の訪問につき	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	基本療養費 2	週3日目まで 1回の訪問につき	2,780円	278円	556円	834円
	同一建物居住者 同一日に3人以上の場合	週4日目以降 1回の訪問につき	3,280円	328円	656円	984円
	基本療養費	外泊時	8,500円	850円	1,700円	2,550円
	管理療養費	月1日目	7,400円	740円	1,480円	2,220円
		月2日目以降	2,980円	298円	596円	894円
	加算項目	難病等複数回訪問加算	1日2回目訪問時	4,500円	450円	900円
1日に複数回訪問が可能な疾病の場合		1日3回目以降訪問時	8,000円	800円	1,600円	2,400円
24時間対応体制加算		月1回	6,400円	640円	1,280円	1,920円
電話等に常時対応でき、緊急時必要に応じて行う体制にある場合						
特別管理加算		月1回	2,500円	250円	500円	750円
厚生労働大臣が定める状態の場合						
特別管理加算		月1回	5,000円	500円	1,000円	1,500円
厚生労働大臣が定める状態で、重症度が高い場合						
情報提供療養費 1		月1回	1,500円	150円	300円	450円
利用者の同意を得て、管轄する市町村へ文書提供を行う場合						
情報提供療養費 3		月1回	1,500円	150円	300円	450円
保険医療機関等に入院又は入所される場合、同意を得て、訪問看護に係る情報を提供した場合						
夜間・早朝訪問看護加算			2,100円	210円	420円	630円
午前6時～午前8時・午後6時～午後10時の時間帯に訪問看護を行った場合						
深夜訪問看護加算			4,200円	420円	840円	1,260円
午後10時～午前6時の時間帯に訪問看護を行った場合						
緊急訪問看護加算		1日につき	2,650円	265円	530円	795円
利用者、家族の求めに応じて、主治医が指示し、緊急に訪問看護を行った場合						
長時間訪問看護加算			5,200円	520円	1,040円	1,560円
厚生労働大臣が定める状態の方で、長時間(90分以上)の訪問を要する場合						
複数名訪問看護加算		4,500円	450円	900円	1,350円	
厚生労働大臣が定める状態の方で、同時に複数の看護師による訪問を要する場合						
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円	
退院・退所にあたって、主治医や他職種と共同で在宅療養上必要な指導を行った場合						
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円	
厚生労働大臣が定める疾病の方で、退院時共同指導加算を算定する場合						
退院支援指導加算		6,000円	600円	1,200円	1,800円	
厚生労働大臣が定める疾病の方で、退院日に訪問し、必要な指導を行った場合						
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円	
利用者の同意を得て、医療・関係職種と文書等情報提供を行い、必要な指導を行った場合						
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回まで	2,000円	200円	400円	600円	
利用者の急変等に伴い、ケアマネ等とカンファレンスを行い、必要な指導を行った場合						
訪問看護ターミナルケア療養費 1		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円	
ターミナルケアの支援体制を説明した上で、死亡日と死亡日前14日以内に2回以上の訪問看護を実施した場合						